



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年10月17日（金） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
税務課	不動産・軽油税係	飯田	内線 2368 直通 058-277-3973 FAX 058-271-3711

不正軽油を撲滅！全国一斉路上抜取調査について【実施結果】

不正軽油撲滅を図るため、全国一斉で主要幹線道路等において実施しております軽油の路上抜取調査について、本日実施した当県における結果をお知らせします。

記

1 実施概要

(1) 日程 令和7年10月17日（金）

実施時間	実施場所	採取本数	担当事務所 ・従事人数	管轄警察署 ・従事人数
午後 1:30 ～ 3:00	なかつがわしやまぐち 中津川市山口 国道19号（長野方面）	27本	東濃県税事務所 （総務課税課）・ 9人	中津川警察署・ 3人
午前10:00 ～ 11:30	げろしはぎわらちょううむら 下呂市萩原町上村 国道41号（北進 高山市方面）	8本	飛騨県税事務所 （総務課税課）・ 6人	下呂警察署・ 3人

(2) 調査方法

警察官が走行中のディーゼル自動車を調査場所に誘導し、県税事務所職員が燃料を採取しました。調査は、他県ナンバーの車両も含めて実施しました。

採取した燃料を分析・調査し、その結果、当該燃料が不正軽油（軽油引取税の脱税を目的として軽油に灯油等を混ぜる等により製造・販売される密造軽油）であることが疑われる場合、さらに追跡して調査します。

(3) 結果の公表について

調査・分析の結果は、地方税共同機構から11月下旬に発表される予定です。